

議案第 51 号

平成28年度琴浦町船上山発電所管理特別会計予算

平成28年度琴浦町船上山発電所管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,503千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000千円と定める。

平成 28 年 3 月 7 日 提出

琴 浦 町 長 山 下 一 郎

平成 28 年 月 日

琴浦町議会議長 手 嶋 正 巳

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 電気事業収益		26,502
	1. 営業収益	26,500
	2. 財務収益	2
2. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳入	合計	26,503

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 電気事業費用		26,503
	1. 営業費用	26,503
歳出	合計	26,503

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 電気事業収益	26,502	26,500	2
2. 繰越金	1	0	1
歳入合計	26,503	26,500	3

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 電気事業費用	26,503	26,500	3			26,503	
歳出合計	26,503	26,500	3			26,503	

2. 歳入

(款) 1. 電気事業収益 (項) 1. 営業収益

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 電力料	26,500	26,500	0	1. 電力料	26,500	電力料 26,500
計	26,500	26,500	0			

(款) 1. 電気事業収益 (項) 2. 財務収益

1. 受取利益	2	0	2	1. 預金利息	2	預金利息 2
計	2	0	2			

(款) 2. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 前年度繰越金	1	0	1	1. 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	0	1			

3. 歳出

(款) 1. 電気事業費用 (項) 1. 営業費用

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 水力発電費	26,503	26,500	3			26,503		9. 旅費	22	普通旅費	22
								11. 需用費	456	消耗品費	55
										印刷製本費	100
										光熱水費	120
										修繕料	181
								12. 役務費	120	通信運搬費	86
										火災保険料	34
								13. 委託料	2,717	船上山発電所操作委託料	2,237
										電気保安業務委託料	480
								14. 使用料及び 賃借料	148	使用料	148
								25. 積立金	18,278	船上山小水力発電施設管理基金積立金 (建設改良)	17,369
										船上山小水力発電施設管理基金積立金 (減債)	907
										船上山小水力発電施設管理基金積立金 (修繕・利子積立)	2
								28. 繰出金	4,762	一般会計繰出金(土地改良区連合運営 費補助)	4,504
										一般会計繰出金(小水力発電償還)	258
計	26,503	26,500	3			26,503					